

令和七年 第四回（九月）市議会定例会

（令和七年八月二十七日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和七年第四回九月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件の概要をご説明申し上げますとともに、私の所信の一端を申し上げます、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

はじめに、「戦後八十年平和への誓いについて」であります。

八十年前の八月十三日、終戦わずか二日前のこの日、本市は大きな悲しみに包まれました。大月空襲により、未来ある若い命を含む六十一名もの尊い命が奪われたのです。

先日、都留高校の生徒の皆さんが作成した「大月空襲」の紙芝居を拝見する機会がありました。が、若い世代が、自分たちの手で悲劇の記憶を語り継ごうとしている姿に、胸が熱くなりました。

戦争の記憶は、風化させてはなりません。そして、その悲惨さを未来へ語り継ぐことは、私たちに課せられた使命であると考えております。

今月の広報八月号では巻頭記事といたしまして、空襲の被害を実際に受けた方から、現代を生きる子どもたちに対するメッセージのほか、平和学習に取り組んでいる「出前講座」の取り組みの様子などを特集いたしました。

現在、郷土資料館では、特別展「大月空襲 ―戦後八十年―」を開催しております、爆弾の破片などの「実物資料」や防空監視哨跡の「3Dモデル」の展示、戦争遺跡の「写真パネル」の紹介に加え、戦争体験記などを映像資料化したものの動画上映などを行っております。

また、広島や長崎へ原爆投下された八月六日と九日にはそれぞれ、防災行政無線において、平和の大切さと犠牲となられた多くの方々へのご冥福を祈る呼びかけを行いました。

そして、大月空襲当日である十三日には、今年も「遺髪塚追善供養」へ参列し、正午には市民の皆様とともに、一分間の黙とうを捧げ、「平和の尊さ」を改めて胸に刻み、平和への誓いを新たにしたいと考えております。

私たちが享受している『平和』は、決して当たり前のものではなく、この平和が、「未来への宝もの」である子どもたちへと確実につなげていけるように、一人ひとりが、平和について考え続け、平和の大切さを伝えること、このように取り組みを皆さんとともに続けてまいりたいと考えております。

次に、「各種事業の状況について」であります。

六月二十一日、大月市民会館にて「首都圏大月市会」の総会後、二階ギャラリーにて「大月市出身メジャーリーグ」が開催されました。

本市出身でメジャーリーグで活躍した村上雅則氏と小林雅英氏の足跡をたどり、ご本人が所有する写真パネルやユニフォーム、クラブ、オリンピックメダルなど貴重な品々が展示され、八日間の展示期間中、約六百人の皆様にご覧

いただきました。

初日の開会セレモニーでは、テープカットの後、村上氏ご本人による案内があり、将来を夢見る子どもたちからも大好評でした。

次に「第四十二回かがり火市民祭りについて」であります。

今年も実行委員会が中心となり八月二日の開催に向けて綿密な準備を進め、当日は台風の接近により開催が危ぶまれましたが無事に開催することができました。

大月東小学校校庭のまつり広場では、真夏のダンスバトルを皮切りに、本場徳島から参加をいただきました天水連などによる阿波踊りの演舞や、先日、アメリカにて初の海外公演を行った本市の伝統芸能であります笹子追分人形芝居などの二十団体による催しが盛大に行われました。

また、国道二十号を会場としたまつり街道では、御神火隊や猿橋の山車をはじめ、紅富士太鼓や小山田信茂公顕彰会の巡行、さらに今年は市内在住でミスインターナショナル日本代表である能崎愛さんにもご参加いただき、祭りに華をそえていただきました。

夜には祭りのメインでもあります阿波踊りを開催し、天水連他十三連総勢五百人余りの参加により、沿道に詰めかけた方々と一体となり、大変な盛り上がりを見せました。

今年も大月の夏を彩る市民祭りとして、市内外の多くの方々に参加いただき、実行委員会では昨年以上の来客者があったものと見込んでおり、祭典の開催にご協力をいただきました市民の皆様、大月警察署やボランティアなどの関係者の皆様、また、ご協賛をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、「初狩地区子育て応援施設整備事業について」であります。

現在の初狩保育所は、昭和四十二年に建設、供用を開始し、令和七年度は十二人の園児が在籍しております。

園舎は、床や電気設備など各所で老朽化が進んでおり、これまで必要に応じた修繕で対応してきたところであります。

また、初狩学童クラブ「たきご」は、初狩出張所の敷地内にある旧金融機関の建物を活用して運営しており、現在の初狩小学校から距離があるため、児童は放課後にスクールバスで移動し利用している状況であります。

平成三十年に策定した「幼稚園・保育所（園）の再編に関する市の方針」において、市西部の初狩・笹子・真木地区には公立の保育所を整備することとしており、これらを踏まえ、初狩小学校校庭内に新施設の建設に向けて設計を進めてまいりましたが、方針策定当時と比べ、市内の出生数がさらに減少していることや昨今の著しい物価高騰により、事業費が大幅に増加する見込みとなったため、方針の趣旨を損なうことなく、限られた財源の中で持続可能な事業と

するべく、施設の規模を見直し、新たな施設整備を計画いたしました。

新施設では、学童クラブを小学校と同一敷地内で保育所と合築し、幼児教育と小学校教育の連携が図られるものとし、これにより、園児が小学校へ進学する際の環境変化への負担軽減や、保護者の送迎の利便性向上にもつながるものと考えております。

特に、本事業で整備する初狩保育所は、市内で唯一の公立保育所として、民間では対応が難しい保育ニーズに応える重要な役割を担うものと考えており、保護者の就労状況や家庭の事情に応じた受け入れや、発達に配慮が必要な子どもへの対応など、子育ての実情に寄り添った柔軟な支援が求められる場でもあります。

すべての子どもが等しく保育を受けられる環境を確保することは、自治体が担うべき基本的な責任であり、その責務を果たす上でも、公立保育所の整備は重要であります。

また、初狩地区に保育所を整備し、その存続を図っていくことは、少子化が進む中にあっても、子育て環境を整備し、子育ての拠点が確保されることにより、初狩小学校の児童数確保や若い世代の地域定着を後押しし、市西部地域の活性化につながるものと考えております。

こうしたさまざまな観点から、保育所・学童クラブの新たな整備を実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

次に、「子育て世帯に対する物価高騰対策支援事業について」であります。今もなお、引き続き食料品などの物価高騰が収まらない中、影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、特にゼロ歳から六歳までの未就学児を持つ子育て世帯に対し、一世帯あたり三万円を支給します。

また、複数の子どもがいる世帯にはさらに一万円を加算して支給することにより、家計の負担軽減を図ります。

なお、市内に拠点を有する児童養護施設においては六歳までの子ども一人当たり三万円を給付し、運営の支援を行ってまいります。

これからの大月市を担っていく大切な子どもたちと子育て世帯を支援し、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。

次に、「市立中央病院の運営について」であります。

地域医療を担う中核的な医療機関である市立中央病院では、榎本理事長のもと、医療サービスの充実と利用者の利便性の向上に努めております。

特に、小児科につきましては、これまで医師の確保が課題でありましたが、山梨大学からの派遣支援等により月曜日から金曜日までの診療を実現しました。今後も体制の強化を図ってまいります。

また、誰もがより利用しやすい病院を目指し、スマートフォン等から外来受

診の事前申込みが可能なオンライン申込システムの導入、在宅介護者の一時的入院を行うレスパイト入院の受け入れ、職場健診の早朝対応など、生活と両立しやすい医療体制の整備も進められております。

特にオンライン申込は、県内の公的病院としては先進的な取り組みであり、多くの方からご好評をいただいております。

市といたしましては、こうした取り組みを支えるため、令和六年度には必要な人材確保や医療機能の強化に向けた支援を行ってまいりました。

厳しい財政状況の中ではありますが、医療需要のピーク時にも安全・安心な診療体制が維持されるよう、設立者としての責任を果たしてまいります。

市民の皆様が安心して暮らせる地域医療を守るため、病院と連携し、その運営を支えながら、質の高い医療提供体制の維持・強化を図ってまいります。

次に、「消防団員報酬の改正について」であります。

近年、消防団員数は減少傾向であるものの災害の激甚化が進み、消防団員は従来の消火活動や救助活動に加え、避難誘導や避難所での支援活動等、役割の負担が大きくなっております。

これらを受け、地域防災の担い手である消防団員の労苦に報いるため、報酬をはじめとした処遇改善が不可欠と考えた総務省消防庁は、年額報酬の額を、「団員」階級の者については三万六千五百円を標準額とし、「団員」より上位の階級にある者等については、業務の負荷や職責等を勘案して、均衡のとれた基準額支給の必要性を示したところであります。

これを踏まえ、本市においても今年度、「団員」階級の報酬額を現在の一万円から二万円に増額し、今後、段階的な引き上げを経て、三万六千五百円を報酬額に設定する予定であります。

また、出勤報酬額も一回千円から一日八千円と国の基準にあったものに改定することいたしました。

消防団員の処遇改善は、士気の向上や家族等の理解につながり、ひいては団員の確保にも資することと考えられるため、早期の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、「特命事項の進捗について」であります。

現在、旧富浜中学校の売却を進めることとしており、六月二十日より公募型プロポーザル方式により事業者の募集を開始したところであります。

これまでに現地見学会を実施しており、十一月までに一次審査、来年一月の二次審査を経て、二月に事業者を内定し、三月に議会の議決をもって、本契約となる予定であります。

本市の課題である人口減少や若年層の流出などに対応するため、公有財産を有効活用し、民間が有するノウハウや創意工夫等をもとに、新たな起業の促進

や雇用の創出を図るため、また、事業者が決定した後には、地域の皆様をはじめとした住民説明会を行い、事業者による事業内容や施設計画など具体的な内容をお示しすることになります。

本市の活性化につながる事業者の提案と進出を期待しております。

また、DXの推進について昨年十一月に大月市DX推進方針を策定し、ビジョンとして「未来へとみんなにやさしいDX」を掲げ、「市民が便利」、「市民・職員にやさしい市役所」を目指すこととしております。

これらを実現するため、昨年度に引き続き、デジタル庁よりアドバイザーとして伊藤伸氏をお迎えし、各課とのヒアリングを通じて課題事項や解決策について検討を進めております。

来月からは、公式LINEの運用を拡充し、可燃、不燃などのごみ収集日をお知らせする機能や、市役所に来庁しなくても住民票等の申請や学校開放施設の予約ができる機能、利用者が望む通知を選択できる機能等を順次拡大、提供できるよう準備を進めております。

今後とも推進方針に沿って、市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでまいります。

次に、「大月短期大学基本問題審議会の進捗状況について」であります。入学者の定員割れが続く大月短期大学について、今後の方針を決めるため教育関係者、同窓会、経済界などからの有識者による基本問題審議会を立ち上げ、これまで二回の会議を開いております。

その中で、スピード感のある組織体制の改善や魅力あるカリキュラム構成、外国人留学生の受け入れなど多様な意見が出ているところでありますので、早急に検討を進め、年内には答申を受ける予定となっております。

審議会での議論を踏まえながら、早期に改革に取り組めるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、「新庁舎建設事業について」であります。

今年度は、新庁舎整備基本計画に基づき、新庁舎建設に向けた用地取得業務に取り組んでおります。

進捗状況につきましては、今月末までに取得予定の事業用地、約二千二百六十平方メートルに対し、率にして約九十パーセントの事業用地について、土地の売買契約及び物件移転補償契約手続きが完了した状況であります。

地権者の皆様には、事業の必要性や、事業認定の有効期間を含む事業スケジュールなどにご理解をいただいております。本年中には、すべての契約が締結できるように進めるとともに、移転先への転居や解体工事などが円滑に進められるよう、サポートに努めてまいります。

また、用地取得の進捗に伴う、市役所来庁者駐車場及びスクールバス乗降

所の大月東小学校校庭への一時移転につきましてはこれまでも周知しておりますが、八月二十一日に来庁者駐車場の移転を済ませ、明日の二学期のスタートに合わせ、スクールバスの運用を開始する運びとなっております。

今後は、用地取得業務と併せて、令和八年度に予定する基本設計業務や、令和九年度の実施設計業務に向けて仕様書などの検討を進め、市民の安全や利便性の確保、市民サービスの向上と併せ、今後発生が懸念される大規模災害時の要として、行政の役割が十分に果たせる持続可能な新庁舎となるよう、事業を着実に進めてまいります。

次に、「財政健全化判断比率について」であります。

まず、「実質公債費比率」について、平成二十九年度決算において「起債許可団体」となりましたが、比率の改善に取り組んだ結果、令和元年度決算では、「起債許可団体」から脱却しました。

その後も改善に努めてきたところでありますが、令和六年度決算においては、前年比〇・三ポイント増加し、十五・〇パーセントとなりました。

この数値は、県内他市と比べると高い水準にあり、今後も人口減少などによる、市税収入の減少等が予想されることから、公債費負担の改善に、より一層努める必要があります。

また、「将来負担比率」については、平成二十年度決算の二百三十・六パーセントをピークに、令和六年度決算では六十・三パーセントと、徐々に改善しております。

今後も借入金残高の縮減や特別会計等の経営改善、基金残高の増加を目指し、歳入の確保や徹底した歳出の削減など、全庁的な取り組みを行い、更なる財政の健全化に努めてまいります。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今定例会に提出いたします案件は、条例案件が四件、予算案件が五件であり、このほか一般会計をはじめとする各会計における令和六年度決算の認定に関する案件が八件、合わせまして計十七件をご提案いたします。

はじめに、条例案件についてであります。

議案第四十号「大月市職員の育児休業等に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第四十一号「大月市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件」についてであります。

これも地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正

を行うものであります。

議案第四十二号「大月市下水道条例中改正の件」についてであります。

これは、下水道法に基づく「標準下水道条例について」が改正されることから、所要の改正を行うものであります。

議案第四十三号「大月市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、消防団員の処遇の改善に係る更なる取り組みとして、消防団員の出勤報酬等を改める必要があることから、所要の改正を行うものであります。

議案第四十四号「令和七年度大月市一般会計補正予算（第四号）」についてであります。

主な補正内容として、歳出の総務費では、ふるさと大月応援寄附金増収見込みによる返礼経費及びふるさと大月応援基金への積立、旧富浜中学校売却にかかる公共施設整備基金への積立、並びに移住支援金交付事業などを、民生費では、初狩地区子育て応援施設整備事業における建設費などを、衛生費では、簡易水道事業会計への負担金・補助金の増額や、し尿処理施設整備事業として市内に処理施設を整備するための候補地選定、基本構想の策定などを、農林水産業費では、農地農業用施設改良事業や農業基盤整備促進事業などを、商工費では、商工業団体等活性化支援事業として、補助金交付事業などを、土木費では、里道・水路維持管理事業及び地方道路路等整備事業などを、消防費では、消防庁舎整備事業を、教育費では、閉校跡地維持管理経費や地区公民館維持補修費などを追加しており、歳出の合計は十三億一千七百四万五千円の増額となりました。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、財産収入、ふるさと大月応援寄附金、繰入金、諸収入、市債の追加により対応しております。

議案第四十五号「令和七年度大月市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容として、歳出では、子ども・子育て支援金制度のためのシステム改修で、歳入につきましては、国庫支出金を同額計上しております。

議案第四十六号「令和七年度大月市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容として、国民健康保険特別会計と同様に、歳出では、子ども・子育て支援金制度のためのシステム改修で、歳入につきましては、国庫支出金を同額計上しております。

議案第四十七号「令和七年度大月市簡易水道事業会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な内容として、真木及び桑西・間明野浄水場のろ過砂材の購入

や入替業務委託、水質検査の項目追加等となっております。

議案第四十八号「令和七年度大月市下水道事業会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な内容といたしましては、企業債について限度額を追加するものとなっております。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

第八次総合計画の「ひとと自然をいかし希望の持てる未来をみんなで実現していくまち 大月」を目指し、着実にまちづくりをすすめるために市政運営に取り組んでまいりますので引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。